

児童福祉施設最低基準

- 保育所は、乳幼児が1日の生活時間の大半を過ごすところであり、その保育サービスの質を確保する観点から、国として児童福祉施設最低基準を定めている。

[主な内容]

<職員配置基準>

- ・ 保育士

0歳児 3人に保育士1人 (3 : 1) 1・2歳児 6 : 1

3歳児 20 : 1 4歳以上児 30 : 1

※ただし、保育士は最低2名以上配置

- ・ 保育士の他、嘱託医及び調理員は必置 ※ 調理業務を全て委託する場合は、調理員を置かなくても可

<設備の基準>

- ・ 0、1歳児を入所させる保育所 : 乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所

→ 乳児室の面積 : 1.65㎡以上/人 ほふく室の面積 : 3.3㎡以上/人

- ・ 2歳以上児を入所させる保育所 : 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所

※屋外遊戯場については公園等の付近の代替施設でも可

→ 保育室又は遊戯室の面積 : 1.98㎡以上/人 屋外遊戯場の面積 : 3.3㎡以上/人

保育所保育士配置基準

	乳 児	1 歳	2 歳	3 歳	4歳以上
中央児童福祉審議会の意見具申 (昭和37年度)	3:1 43年度 意見具申	6:1		20:1	30:1
23~26年度	10:1		30:1		
27~36	10:1		(10:1)	30:1	
37・38	10:1 (9:1)			30:1	
39	8:1		9:1	30:1	
40	8:1			30:1	
41	(7:1)			30:1	
42	6:1			30:1	
43	6:1			(25:1)	30:1
44~平成9	(3:1)	6:1		20:1	30:1
平成10~	3:1	6:1		20:1	30:1

休憩保育士	(1 人)
-------	---------

主任保育士代替保育士	(1 人)
------------	---------

(注) 1. 配置基準は、最低基準による。
 2. () 内は、保育所運営費上あるいは他の補助金による配置基準等である。

各国の保育制度（職員配置、施設設備の基準）

国名	職員配置	施設・設備
日本	0歳児 3 : 1 1・2歳児 6 : 1 3歳児 20 : 1 4・5歳児 30 : 1 保育者は有資格者のみ	○ 2歳児未満 乳児室（1人1.65㎡） ほふく室（1人3.3㎡） 医務室、調理室、便所 ○ 2歳以上児 ほふく室又は遊戯室（1人1.98㎡） 屋外遊戯室（1人3.3㎡）、 調理室、便所、保育用具
アメリカ	○各州まちまち	○各州まちまち
フランス	○所長及び保育職員の半数以上は乳幼児専門の資格者（集団保育所）	
イギリス	○ 公立保育所 1 : 1 ~ 6 : 1（年齢による） ○ 私立保育所 0 ~ 2歳児 3 : 1 2 ~ 3歳児 4 : 1 3 ~ 5歳児 8 : 1 保育職員の半数以上は有資格者	○ 児童一人当たりの面積 0 ~ 2歳未満児 3.5㎡ 2歳児 2.5㎡ 3歳児以上 2.3㎡
スウェーデン	○プレスクール 通常、15名～20名の年齢混合のグループに3名の保育者（うち2名は有資格者）	○プレスクール 少なくとも4種類の部屋（食堂兼作業室、遊戯室、絵画木工室、小遊戯室）
ニュージーランド	○ 全日保育 （少なくとも1名が有資格者） 2歳未満児 5 : 1 2歳以上児（※） 1 ~ 6名に保育者1名 7 ~ 20名に保育者2名 21 ~ 30名に保育者3名 31 ~ 40名に保育者4名 41 ~ 50名に保育者5名 2歳未満児・以上児混合 1 ~ 3名に保育者1名 4名以上の場合は、※と同様	○ 全日保育、半日保育 遊びに使えない場所を除いた空間 1人2.5㎡ 屋外遊戯場（1人5㎡）